

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答
1	募集要項	1	第1 募集の概要 4 指定管理者選定のスケジュール (5) 評価会議	【8/22説明会】 プレゼンの持ち時間は何分になるか。	【8/22説明会で回答】 参加団体数によりますが、10分程度を予定しています。
2	募集要項	1	第1 募集の概要 1. 施設の概要	施設の見学は、可能でしょうか。	施設見学を希望される場合は、希望の施設、日程をこども政策課へご連絡ください。こども政策課から施設へ連絡します。
3	募集要項	1	第1 募集の概要 1. 施設の概要	現在行われている設備保守管理の項目を施設ごとに教えていただけますか。 (消防設備点検、電気設備点検 等)	施設ごとに個別にお答えしますので、こども政策課までお電話にてお問い合わせください。
4	募集要項	1	第1 募集の概要 3 指定予定期間	現在、地域のコミュニティ協議会が運営している山の下ひまわりクラブ、木戸ひまわりクラブについては、指定管理の公募はしないということだが、今後も地域コミュニティ協議会が指定管理として運営を行う場合は、指定期間を設けないということなのでしょうか。	コミュニティ協議会が運営するクラブについても指定管理期間は設けません。
5	募集要項	2	第1 募集の概要 4 指定管理者選定スケジュール (5) 評価会議の開催 ①申請者によるプレゼンテーション	プレゼンテーション時にプロジェクターの使用は可能でしょうか。	時間の都合上、プロジェクターは使用不可とします。
6	募集要項	4	経費に関する事項の市が支払う経費の修繕費	修繕についての記載はありませんが、大小問わず修繕があった場合の費用負担と、リスク分担についてご教示ください。	修繕についても、別表2「リスク分担表」の(6)に記載のとおり1件につき、10万円以上であれば市が負担、10万円未満であれば指定管理者の負担となります。
7	募集要項	4	申請書類	各様式で別紙を追加した場合枚数制限はあるかご教示ください。	枚数制限はございません。
8	募集要項	4	申請書類	両面印刷での提出は可能かご教示ください。	両面印刷でも構いません。
9	募集要項	4	申請書類	事業計画書(様式5-1～様式5-6)及び事業計画書概要版(様式6)等に関して、パワーポイントにて作成し提出してもよいかご教示ください。	パワーポイントで作成いただいて構いません。

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答
10	募集要項	4	様式5-4(1)事業計画書 ②③④の※子どもふれあいスクールとの連携～	現在連携しているクラブがあるかご教示ください。 また、連携している場合はどのような連携をしているのかも併せてご教示ください。	公募クラブの施設状況一覧に追記しました。
11	募集要項	4	申請書類	様式1の申請書で複数クラブを応募する場合「※欄が不足する場合は別紙として提出してください。」とありますが、別紙を追加した際、別紙にも押印は全て必要かご教示ください。	押印は1枚目のみで構いません。
12	①募集要項 ②申請書類様式集	①4 ②様式7	①経費に関する事項 1(4)指定管理業務会計の収入としてみこまれるもの ②ひまわりクラブ収支計画書(平成31年度)	指定管理業務会計の収入に見込まれるものとして、利用にかかる実費相当額とありますが、申請様式7で提出する収支計画書の収支にも見込み額で記載する必要があるでしょうか。	見込み額で記載をお願いします。
13	募集要項	7	第12 注意事項	応募者は、評価会議の委員、本市職員並びに本件関係者の接触とありますが、委員等の所属及び氏名と接触禁止期間についてご教示ください。	評価会議開催後まで、評価会議委員のメンバーについては非公表となっておりますので、所属及び氏名などはお答えできません。接触禁止期間については、再公募により再度評価会議を開く可能性もあるため、「今年度中に開催する最後の評価会議の開催後」までとなります。
14	業務仕様書	1	第5 業務内容 (1)放課後児童クラブにおける育成支援(放課後児童の健全育成) ⑦子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつ適切な提供	【8/22説明会】 業務仕様書に「おやつ提供」の記載があるが、市として今後、利用料と一緒に引き落としを検討してもらえるのか。やはり人数が多いとお金も集めるのも大変。市としての方針を伺いたい。	【8/22説明会で回答】 おやつ提供については、以前からご意見をいただいております。課題としては認識しています。今この場ではっきりとしたことは言えませんが、今後も課内で検討していきます。
15	業務仕様書	1	第4 開設日について	お盆休みは無いとの認識で良いかご教示ください。	その認識で良いです。

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答
16	業務仕様書	2	第5 業務内容 (2) 放課後児童クラブの運営	「放課後児童支援員は、基準条例第10 条第3 項各号のいずれかの資格要件に該当するものであって、都道府県知事が行う研修を修了または2020年3月31日までに修了する見込みのあるものを配置する」とあります。 例えば、基準条例第10 条第3 項第9 号の「高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業 に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの」で、都道府県知事が行う研修を未修了であっても、2019年4月～2020年3月31日までに研修を修了すれば、放課後児童支援員として従事することができるという認識で問題ないか。	質問の例の方の場合、2020年3月31日までに研修を修了する見込みがあれば、2019年4月1日時点で研修未修了であっても放課後児童支援員として従事できます。
17	業務仕様書	2	第5 業務内容 (4) 施設・設備の維持管理 (建物、工作物、機械設備等の保守点検、清掃)	「必要に応じ機械設備等については保守点検も行う」とあるが、具体的には何を指すかご教示ください。	施設運営に必要な「消防用設備保守点検業務」や「一般電気工作物保守管理業務」などになります。各施設の保守点検等については、個別にお答えしますので、こども政策課までお電話にてお問い合わせください。
18	業務仕様書	3	第5業務内容(8) 利用にかかる実費相当額の徴収	「その際、必要に応じ保護者から監査等の協力を得て、より透明性のある明確な収支報告となるよう努める」とあるが、保護者の監査について、具体的にどのような対応になるかご教示ください。	実費相当額についても、収支報告書に記載し、必要に応じて保護者への報告を行ってください。
19	業務仕様書	3	児童虐待防止について	通報の記載はありますが、当然こども政策課への報告、連絡、相談を事前に行うとの認識でお間違いないかご教示ください。	間違いありません。
20	業務仕様書	4	(12) ①要望、苦情への対応	①に第三者委員会を設置し、とありますが、現在も各クラブに第三者委員会が設置されているかをご教示ください。	各クラブごとではなく、指定管理者ごとに設置しています。
21	業務仕様書	5	守秘義務、個人情報保護の取り扱い、情報公開請求への対応	守秘義務の記載はありますが、鍵付きキャビネットは各クラブに有しているかをご教示ください。	事務室(事務スペース)に鍵付きの収納があります。
22	業務仕様書	5	電話等の公共料金の支払いについては、名義は市であり、支払いを指定管理者との認識でお間違いないかご教示ください。	電話等の公共料金の支払いについては、名義は市であり、支払いを指定管理者との認識でお間違いないかご教示ください。	間違いありません。

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答																																										
23	業務仕様書	6	(4) 備品等の扱い	備品一覧をご教示ください。 また、現在の想定で引き継がれる備品と現指定管理者が引き上げる備品をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品台帳の様式は任意となりますが、参考として、「備品番号」、「品目名」、「品名・規格等」、「数量」、「取得金額(円)」、「取得日」、「異動日」、「所在場所」等の記載が一般的と考えます。 ・ 基本的には、現指定管理者が引き上げる備品はないものと考えていただいで結構です。 																																										
24	業務仕様書	6	(4) 備品等の扱い	現在パソコンの設置及びネット環境があるかご教示ください。	公募クラブの施設状況一覧に追記しました。																																										
25	業務仕様書	7	保険及び損害賠償の取り扱いについて	現在の保障内容及び最低基準についてご教示ください。	<p>具体的な補償内容の定めはありませんが、傷害保険は、新潟市子ども医療費助成の一部負担金(通院日額530円、入院日額1,200円)を最低補償としてください。</p> <p>(参考：保険加入例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険名称</th> <th>傷害保険</th> <th>普通傷害保険 (留守家庭児童団体傷害)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険補償内容</td> <td></td> <td>1名あたり保険金額</td> </tr> <tr> <td>死亡・後遺症</td> <td></td> <td>2,000,000</td> </tr> <tr> <td>入院保険日額</td> <td></td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>通院保険日額</td> <td></td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>手術保険金</td> <td>入院 外来</td> <td>入院保険日額×10倍=12,000 入院保険日額×5倍=6,000</td> </tr> <tr> <td>特約</td> <td></td> <td>保険料確定</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>死亡(疾病) 後遺症(疾病) 入院(疾病) 手術(疾病) 通院(疾病) 特約</td> <td></td> </tr> <tr> <th>保険名称</th> <th>賠償責任保険</th> <th>施設・生産物賠償責任保険</th> </tr> <tr> <td>保険補償内容</td> <td></td> <td>保険補償内容</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td></td> <td>身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)</td> </tr> <tr> <td>生産物</td> <td></td> <td>身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)</td> </tr> <tr> <td>特約</td> <td></td> <td>保険料確定</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>①財物(現金等) 1万(負担5万) 1事故・期間中 ②人身傷害 500万(負担0.5万) 1事故・期間中 ③経済的損失 1千万(負担0.5万) 1請求・期間中 ④事故対応特別費用 1千万(負担0) 1事故・期間中 ⑤被害者対応費用 2万/1千万(負担0) 1名・期間中 ⑥弁護士賠償 1億(負担0) 1事故・期間中</td> </tr> </tbody> </table>	保険名称	傷害保険	普通傷害保険 (留守家庭児童団体傷害)	保険補償内容		1名あたり保険金額	死亡・後遺症		2,000,000	入院保険日額		1,200	通院保険日額		530	手術保険金	入院 外来	入院保険日額×10倍=12,000 入院保険日額×5倍=6,000	特約		保険料確定	その他	死亡(疾病) 後遺症(疾病) 入院(疾病) 手術(疾病) 通院(疾病) 特約		保険名称	賠償責任保険	施設・生産物賠償責任保険	保険補償内容		保険補償内容	施設		身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)	生産物		身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)	特約		保険料確定	その他		①財物(現金等) 1万(負担5万) 1事故・期間中 ②人身傷害 500万(負担0.5万) 1事故・期間中 ③経済的損失 1千万(負担0.5万) 1請求・期間中 ④事故対応特別費用 1千万(負担0) 1事故・期間中 ⑤被害者対応費用 2万/1千万(負担0) 1名・期間中 ⑥弁護士賠償 1億(負担0) 1事故・期間中
保険名称	傷害保険	普通傷害保険 (留守家庭児童団体傷害)																																													
保険補償内容		1名あたり保険金額																																													
死亡・後遺症		2,000,000																																													
入院保険日額		1,200																																													
通院保険日額		530																																													
手術保険金	入院 外来	入院保険日額×10倍=12,000 入院保険日額×5倍=6,000																																													
特約		保険料確定																																													
その他	死亡(疾病) 後遺症(疾病) 入院(疾病) 手術(疾病) 通院(疾病) 特約																																														
保険名称	賠償責任保険	施設・生産物賠償責任保険																																													
保険補償内容		保険補償内容																																													
施設		身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)																																													
生産物		身体1名(限度額なし) (負担0) 1事故につき(限度額) ・身体10億円(負担0) ・財物100万(負担5万)																																													
特約		保険料確定																																													
その他		①財物(現金等) 1万(負担5万) 1事故・期間中 ②人身傷害 500万(負担0.5万) 1事故・期間中 ③経済的損失 1千万(負担0.5万) 1請求・期間中 ④事故対応特別費用 1千万(負担0) 1事故・期間中 ⑤被害者対応費用 2万/1千万(負担0) 1名・期間中 ⑥弁護士賠償 1億(負担0) 1事故・期間中																																													

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答
26	申請書類様式集	様式5-3	様式、資料5-3について複数のクラブを応募する場合はクラブごとか、まとめても良いか。	【8/22説明会】 様式、資料5-3について複数のクラブを応募する場合はクラブごとか、まとめても良いか。	【8/22説明会で回答】 様式5-3はクラブごとに作成していただくことが望ましいですが、複数クラブ応募される場合は、合算して、「放課後児童支援員、第〇号…他△名」のように、資格要件ごとに何名ずつ雇用予定か分かるように記載していただければ、事業者として合算して作成していただいても構いません。
27	申請書類様式集	様式5-3	職員の配置及び勤務体制、人材確保研修等について	職員の確保に不安を感じております。現在勤務されている職員が、指定管理者変更後も引き続き勤務していただくことは可能なのでしょうか。また新潟市からそのように働きかけを行ってもらえるのでしょうか。	引き続き勤務いただくことは可能ですが、あくまで職員本人の選択になります。他の事業者にも影響があることなので、市として働きかけは行うことはできません。
28	申請書類様式集	様式7	ひまわりクラブ収支計画書(平成31年度)	光熱水費については、市と協議し負担する施設分を計上するとありますが、施設ごとに個別に金額を教えていただけのでしょうか。	金額のお示しは困難なため、施設ごとに「あり」・「なし」を公募クラブの施設状況一覧に追記しました。
29	指定管理料上限額について	1	2 各項目の詳細 (b) 支援員人件費	【8/22説明会】 支援員の人件費について、概ね40人に支援員2人となっているが、死角がある施設や学校の2階にある施設など、通常の数では足りないようなクラブもあるが、そのあたりを加味していただけないか。人数だけで決められると厳しいクラブもある。	【8/22説明会で回答】 施設の個別の状況などを教えていただければ、対応について検討いたしますので事前に情報をください。
30	指定管理料上限額について	2	2 各項目の詳細 (e) その他経費	【8/22説明会】 その他経費については、今年度移転するクラブなどの状況を考慮した数字か。	【8/22説明会で回答】 考慮しています。
31	指定管理料上限額について	2	(e) その他経費について	その他経費の中に(3)市が支払う経費に含まれるもの②～⑥とあるが、⑥その他、協議のうえ事業遂行上必要と認められる経費に関して、申請段階で「事業遂行上必要な経費」を見越して、上限以上の申請を行う事は可能か。また、減点対象になるのか。	基本的に申請段階では、上限額の範囲内で提案してください。減点対象となるかは、あくまで評価委員の判断になるため一概には言えませんが、評価項目に「経費削減のための工夫」という項目があるため、評点が低くなる可能性は考えられます。
32	公募クラブの施設状況一覧	1	公募クラブの施設状況一覧	現時点での障がい児童数をご教示ください。	施設ごとに個別にお答えしますので、こども政策課までお電話にてお問い合わせください。
33	公募クラブの施設状況一覧	1	公募クラブの施設状況一覧	各クラブの築年数を教えて下さい。	公募クラブの施設状況一覧に追記しました。

新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に係る質問及び回答等(H30.8.31)

質問及び回答

質問番号	書類名	書類頁	質問項目	質問	回答
34	公募クラブの施設状況一覧	1	公募クラブの施設状況一覧	葛塚東ひまわりクラブ第1は2支援単位となっているが、間違いはないかご教示ください。	間違いありません。
35	公募クラブの施設状況一覧	1	公募クラブの施設状況一覧	学校との取り決めの中で、支援員が学校施設内まで児童のお迎えをする放課後児童クラブはないかご教示ください。	基本的にはお迎えに行くことはありませんが、児童の安心・安全の観点から集団下校等の際にはお迎えをお願いする場合があります。
36	新潟市ひまわりクラブ入会案内	1	4 費用負担 (2) クラブ活動費	月額2,000円程度は、おやつや行事などにかかる費用との認識でお間違いはないかご教示ください。	間違いありません。
37	【その他】		自主事業について	ひまわりは長期休みや早帰り以外は基本午前には施設が空いているかと思えます。子育て支援や地域交流に使用しても良いのでしょうか。	指定管理業務に影響を与えず、施設の目的にかなっていれば、自主事業の提案も可能とします。ただし、学校内にある施設については、学校運営に支障をきたさないよう調整が必要です。(コミュニティセンターなど他の施設についても同様です。) また、自主事業の実施については、クラブ利用者から別途料金を徴収する場合は必ず希望性とし、自主事業への参加を強制することは認められません。
38	【その他】 支援員の駐車場について		【その他】 支援員の駐車場について	学校敷地内の場合は、駐車スペースを確保してもらえるかご教示ください。 学校敷地外の場合は、現在どのような対応をしているかのご教示ください。	【学校敷地内】 学校との調整より、確保していただいている施設もあります。無い場合は指定管理者で付近の駐車場を確保していただきます。 【学校敷地外】 駐車場付きの施設もありますが、保護者のお迎え時の支障にならない程度の使用となります。無い場合は指定管理者で付近の駐車場を確保していただきます。
39	【その他】 入会児童の決定について		【その他】 入会児童の決定について	入会希望児童数が施設定員(施設面積÷1.65㎡)を越えた場合の対応をご教示ください。	入会基準を満たしていれば、定員を超えた場合でも受け付けます。基準条例については概ね1.65㎡以上と定められているため、出席率等を考慮しながら、必要に応じて学校の放課後余裕教室を活用するなどし、面積を確保します。それでも解消できない場合には、施設の増設を検討しますので、市までご相談ください。
40	【その他】 土曜日の対応について		【その他】 土曜日の対応について	土曜日は平日に比べ利用が減ると思いますが、複数の支援の単位があるクラブは児童数に応じて、合同保育にして対応することは可能かご教示ください。	可能です。
41	【その他】 土曜日の対応について		【その他】 土曜日の対応について	もし利用者がいない場合の対応についての開所・閉所対応をご教示ください。	申請書の受付等の業務や急ぎの対応なども考えられるため、時間内は開所することとしてください。
42	【その他】 土曜日や長期(春・夏・秋・冬)休み等の昼食対応について		【その他】 土曜日や長期(春・夏・秋・冬)休み等の昼食対応について	お弁当持参かそれとも仕出し弁当や手作り等も実施しているかご教示ください。	原則、お弁当持参になります。

公募クラブの施設状況一覧

H30.8.31現在

区	公募クラブ番号	施設番号	小学校区	クラブ名 (施設単位)	在籍児童数(平成30年5月1日現在)			施設					子どもふれあいスクールとの連携(一体型)				
					低学年	高学年	合計	面積(m ²)	設置形態	建築年	インターネット環境	光熱水費・燃料費 (〇=負担あり)	実施箇所	実施プログラム			
														学習	文化・芸術活動	スポーツ活動	その他
北	1	1	松浜	松浜ひまわりクラブ	77	12	89	161.48	小学校敷地内専用施設	H21	○	○	○	○	○	○	○
	2	2	太夫浜	太夫浜ひまわりクラブ	49	8	57	135.29	小学校敷地内専用施設	H30	○	○	○	○	○	○	○
	3	3	濁川	濁川ひまわりクラブ第1	52	7	59	70.19	小学校敷地内専用施設	H12	○	○	○	○	○	○	○
		4		濁川ひまわりクラブ第2	34	5	39	60.70	小学校内空き教室	S62	○	○	○	○	○	○	○
	4	5	葛塚	葛塚ひまわりクラブ	123	14	137	193.14	市有地内専用施設	S60	○	○	×				
	5	6	早通南	早通南ひまわりクラブ第1	57	8	65	107.67	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	×				
		7		早通南ひまわりクラブ第2	73	6	79	107.67	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	×				
	6	8	木崎	木崎ひまわりクラブ	99	10	109	135.97	小学校内空き教室	S39	○	○	○	○	○	○	○
	7	9	葛塚東	葛塚東ひまわりクラブ第1	102	11	113	188.19	小学校敷地内専用施設	H15	○	○	×				
		10		葛塚東ひまわりクラブ第2	34	8	42	69.56	小学校敷地内専用施設	H29	○	○	×				
東	8	11	桃山	桃山ひまわりクラブ第1	45	9	54	131.05	小学校敷地内専用施設	H17	○	○	○	×	○	○	○
	12	桃山ひまわりクラブ第2		53	8	61	139.12	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
	9	13	東中野山	東中野山ひまわりクラブ第1	41	11	52	80.19	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	○	○	○	○	○
		14		東中野山ひまわりクラブ第2	43	11	54	80.19	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	○	○	○	○	○
		15		東中野山ひまわりクラブ第3	54	5	59	104.34	小学校敷地内専用施設	H30	○	○	○	○	○	○	○
	10	16	大形	大形ひまわりクラブ第1	75	8	83	119.25	借地内専用施設	H21	○	○	○	○	○	○	○
		17		大形ひまわりクラブ第2	72	9	81	119.25	借地内専用施設	H21	○	○	○	○	○	○	○
		18		大形ひまわりクラブ第3	33	8	41	64.59	小学校敷地内専用施設	H18	○	○	○	○	○	○	○
	11	19	中野山	中野山ひまわりクラブ	92	24	116	203.19	借地内専用施設	S63	○	○	×				
	12	20	東山の下	東山の下ひまわりクラブ第1	36	8	44	66.81	市有地内専用施設	H1	○	○	○	○	○	○	○
		21		東山の下ひまわりクラブ第2	46	12	58	92.75	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	○	○	○	○	○
		22		東山の下ひまわりクラブ第3	60	10	70	106.78	小学校敷地内専用施設	H28	○	○	○	○	○	○	○
	13	23	下山	下山ひまわりクラブ第1	88	0	88	113.18	市有地内専用施設	H1	×	○	○	○	○	○	○
		24		下山ひまわりクラブ第2	20	30	50	137.82	借地内専用施設	H28	○	○	○	○	○	○	○
	14	25	江南	江南ひまわりクラブ	70	8	78	119.25	小学校敷地内専用施設	H19	○	○	○	○	○	○	○
	15	26	牡丹山	牡丹山ひまわりクラブ	37	20	57	136.63	借地内専用施設	H4	○	○	×				
	16	27	南中野山	南中野山ひまわりクラブ第1	32	9	41	120.69	小学校内空き教室	S54	○	○	○	○	○	○	○
28		南中野山ひまわりクラブ第2		39	4	43	86.95	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
17	29	竹尾	竹尾ひまわりクラブ	88	15	103	167.70	小学校敷地内専用施設	H26	○	○	○	○	○	○	○	
18	30	鏡淵	鏡淵ひまわりクラブ	47	12	59	82.03	白新地区ふれあい福祉センター2階	H9	○	×	○	○	○	○	○	
19	31	関屋	関屋ひまわりクラブ(H30年度中新設予定)	25	3	28	(H30年度整備)	→H30整備で小学校内空き教室に新設予定			×	×					
20	32	日和山	日和山ひまわりクラブ	84	18	102	125.33	小学校内空き教室	H29	○	×	○	○	○	○	○	
21	33	白山	白山ひまわりクラブ第1	22	9	31	81.68	小学校内空き教室	S41	○	○	○	○	○	○	○	
	34		白山ひまわりクラブ第2	22	9	31	69.55	小学校敷地内専用施設	H30	○	○	○	○	○	○	○	
22	35	新潟	新潟ひまわりクラブ第1	89	14	103	(H30年度整備)	→H30整備。整備場所調整中。			○	×					
	36		新潟ひまわりクラブ第2	42	6	48	(H30年度整備)	→H30整備。整備場所調整中。			○	×					
23	37	女池	女池ひまわりクラブ第1	71	10	81	144.95	市有地内専用施設	H1	○	○	○	○	○	○	○	
	38		女池ひまわりクラブ第2	70	22	92	139.12	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
24	39	有明台	有明台ひまわりクラブ	64	18	82	95.73	小学校敷地内専用施設	H29	○	○	○	○	○	○	×	
25	40	万代長嶺	万代長嶺ひまわりクラブ	50	5	55	102.20	小学校敷地内専用施設	H25	○	○	○	○	○	○	○	
26	41	沼垂	沼垂ひまわりクラブ第1	31	9	40	80.95	小学校敷地内専用施設	H13	○	○	○	×	○	○	○	
	42		沼垂ひまわりクラブ第2	56	10	66	116.94	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
27	43	紫竹山	紫竹山ひまわりクラブ第1	27	13	40	86.05	駅南コミュニティセンター1階	H7	○	○	○	○	○	○	○	
	44		紫竹山ひまわりクラブ第2	29	7	36	53.82	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	○	○	○	○	○	
	45		紫竹山ひまわりクラブ第3	37	13	50	94.65	小学校敷地内専用施設	H28	○	○	○	○	○	○	○	
28	46	山潟	山潟ひまわりクラブ第1	33	4	37	70.31	借地内専用施設	S63	○	○	○	○	○	○	○	
	47		山潟ひまわりクラブ第2	28	7	35	77.01	小学校敷地内専用施設	H21	○	○	○	○	○	○	○	
	48		山潟ひまわりクラブ第3	28	7	35	72.56	小学校敷地内専用施設	H29	○	○	○	○	○	○	○	
29	49	桜が丘	桜が丘ひまわりクラブ第1	73	13	86	98.27	小学校敷地内専用施設	H18	○	○	○	○	○	○	○	
	50		桜が丘ひまわりクラブ第2	37	12	49	65.72	借地内専用施設	H1	○	○	○	○	○	○	○	
	51		桜が丘ひまわりクラブ第3	33	8	41	69.56	小学校敷地内専用施設	H29	○	○	○	○	○	○	○	
30	52	浜浦	浜浦ひまわりクラブ第1	29	3	32	71.63	関屋地区公民館2階	S51	○	○	○	○	○	○	○	
	53		浜浦ひまわりクラブ第2	55	16	71	99.37	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
31	54	南万代	南万代ひまわりクラブ	71	21	92	136.50	小学校敷地内専用施設	H28	○	○	○	○	○	○	○	
32	55	上所	上所ひまわりクラブ第1	86	8	94	158.02	小学校敷地内専用施設	H7	○	○	○	○	○	○	○	
	56		上所ひまわりクラブ第2	44	13	57	89.31	小学校敷地内専用施設	H28	○	○	○	○	○	○	○	
33	57	鳥屋野	鳥屋野ひまわりクラブ第1	166	0	166	199.05	市有地内専用施設	H10	○	○	×					
	58		鳥屋野ひまわりクラブ第2	39	42	81	111.65	市有地内専用施設	H10	○	○	×					
	59		鳥屋野ひまわりクラブ第3(H30年度中新設予定)				(H30年度整備)	H30整備で借地内専用施設(第3・第4で2階建て)			○	×					
34	60	鳥屋野ひまわりクラブ第4(H30年度中新設予定)				(H30年度整備)	H30整備で借地内専用施設(第3・第4で2階建て)			○	×						
	61	笹口	笹口ひまわりクラブ	56	14	70	102.00	小学校内空き教室	H25	○	○	○	○	○	○	○	
35	62	上山	上山ひまわりクラブ第1(H30年度中解体→新設予定)	50	11	61	(H30年度整備)	小学校敷地内専用施設(→H30整備で小学校敷地内専用施設)(第1・第4で2階建て)			○	○	○	○	○	○	
	63		上山ひまわりクラブ第2	46	8	54	65.42	小学校敷地内専用施設	H21	○	○	○	○	○	○	○	
	64		上山ひまわりクラブ第3	87	17	104	135.64	小学校敷地内専用施設	H27	○	○	○	○	○	○	○	
	65		上山ひまわりクラブ第4(H30年度中新設予定)				(H30年度整備)	H30整備で小学校敷地内専用施設(第1・第4で2階建て)			○	○	×				

区	公募 クラブ 番号	施設 番号	小学校区	クラブ名 (施設単位)	在籍児童数(平成30年5月1日現在)			施設					子どもふれあいスクールとの連携(一体型)					
					低学年	高学年	合計	面積(m ²)	設置形態	建築年	インターネット環境	光熱水費・燃料費 (○=負担あり)	実施箇所	実施プログラム				
														学習	文化・芸術活動	スポーツ活動	その他	
江南	36	66	東曾野木	東曾野木ひまわりクラブ	40	1	41	102.26	小学校内空き教室	S54	○	×	○	○	○	○	○	
	37	67	曾野木	曾野木ひまわりクラブ	89	13	102	155.93	旧曾野木地区健康センター	H3	○	○	○	○	○	○	○	
	38	68	両川	両川ひまわりクラブ(H30年度中移転予定)	39	9	48	(H30年度整備)	小学校内施設(→H30整備で小学校敷地内専用施設へ移転予定)			○	○	○	○	○	○	
	39	69	丸山	丸山ひまわりクラブ	58	7	65	107.66	小学校敷地内専用施設	H19	○	○	○	○	○	○	○	
	40	70	大淵	大淵ひまわりクラブ(H30年度中移転予定)	30	3	33	(H30年度整備)	借地内専用施設(→H30整備で小学校敷地内専用施設へ移転予定)			○	×					
	41	71	横越	横越ひまわりクラブ第1	68	19	87	113.29	小学校敷地内専用施設	H21	○	○	×					
		72		横越ひまわりクラブ第2	82	15	97	148.12	市有地内専用施設	H30	○							
	42	73	亀田	亀田ひまわりクラブ第1	35	5	40	72.04	市有地内専用施設	H12	○			×	×	×	×	×
		74		亀田ひまわりクラブ第2	48	8	56	107.59	市有地内専用施設	H28	○	○	×					
		75		亀田ひまわりクラブ第3	33	18	51	107.59	市有地内専用施設	H28	○							
	43	76	亀田東	亀田東ひまわりクラブ第1	29	5	34	57.80	亀田東児童館内	H20	○							
		77		亀田東ひまわりクラブ第2	33	13	46	82.62	小学校敷地内専用施設	H25	○		×	×	×	×	×	×
		78		亀田東ひまわりクラブ第3	63	7	70	135.64	借地内専用施設	H27	○	○	×					
	44	79	亀田西	亀田東ひまわりクラブ第4	54	4	58	135.64	借地内専用施設	H27	○							
		80		亀田西ひまわりクラブ第1	74	8	82	150.98	市有地内専用施設	H12	○			×	×	×	×	×
81		亀田西ひまわりクラブ第2		90	9	99	120.41	小学校敷地内専用施設	H26	○		×						
45	82	早通	早通ひまわりクラブ(H30年度中移転予定)	39	1	40	(H30年度整備)	小学校内空き教室(→H30整備で小学校敷地内専用施設へ移転予定)			○	○	○	○	○	×		
秋葉	46	83	新津第一	新津第一ひまわりクラブ	85	15	100	143.40	小学校内空き教室	S56	○	×	×					
	47	84	新津第三	新津第三ひまわりクラブ第1	25	10	35	64.81	小学校内空き教室	S52	○							
		85		新津第三ひまわりクラブ第2	68	21	89	90.72	小学校敷地内専用施設	H23	○	○	×					
		86		新津第三ひまわりクラブ第3	79	25	104	135.64	小学校敷地内専用施設	H27	○							
	48	87	小須戸	小須戸ひまわりクラブ	52	4	56	66.53	市有地内専用施設	H54	○	○	×					
	49	88	矢代田	矢代田ひまわりクラブ	28	14	42	77.01	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	×					
50	89	金津	金津ひまわりクラブ	53	9	62	128.91	小学校内空き教室	H54	○	○	×						
南	51	90	白根	白根ひまわりクラブ第1	50	21	71	100.00	白根児童センター内	H17	○	○	×					
	91	白根ひまわりクラブ第2		64	21	85	139.26	小学校敷地内専用施設	H17	○								
	52	92	白井	白井ひまわりクラブ第1	26	4	30	72.60	小学校体育館内	H6	○	○	×					
	53	93	根岸	根岸ひまわりクラブ第1	35	10	45	77.01	小学校敷地内専用施設	H20	○	○	×					
	54	94	味方	味方ひまわりクラブ第1	56	3	59	114.28	小学校敷地内専用施設	H8	○	○	×					
55	95	月潟	月潟ひまわりクラブ	34	2	36	103.07	月潟健康センター内	H8	○	○	×						
西	56	96	真砂	真砂ひまわりクラブ第1	63	7	70	66.24	借地内専用施設	S54	○	○	○	×	○	○	○	
	97	真砂ひまわりクラブ第2		29	3	32	57.18	小学校内空き教室	S52	○								
	57	98	小針	小針ひまわりクラブ第1	93	26	119	123.38	小学校敷地内専用施設	H54	○	○	○	○	○	○	○	
		99		小針ひまわりクラブ第2	53	2	55	67.35	小学校内空き教室	H5	○							
	58	100	新通	新通ひまわりクラブ第1	72	17	89	135.90	小学校敷地内専用施設	H18	○			○	○	○	○	
		101		新通ひまわりクラブ第2	73	8	81	119.25	借地内専用施設	H20	○	○	○					
		102		新通ひまわりクラブ第3	81	14	95	116.94	借地内専用施設	H27	○							
	59	103	五十嵐	五十嵐ひまわりクラブ第1	55	10	65	119.23	借地内専用施設	H30	○	○	○	○	○	○	○	
		104		五十嵐ひまわりクラブ第2	61	7	68	119.23	借地内専用施設	H30	○							
	60	105	西内野	西内野ひまわりクラブ第1(H30年度中移転予定)	57	0	57	(H30年度整備)	西コミュニティセンター1階(→H30整備で市有地専用施設へ移転予定)									
		106		西内野ひまわりクラブ第2(H30年度中移転予定)	81	19	100	(H30年度整備)	小学校敷地内専用施設(→H30整備で市有地専用施設へ移転予定)(第2・第3で2階建て)			○	○	○	○	○	○	○
	107	西内野ひまわりクラブ第3(H30年度中新設予定)					(H30年度整備)	H30整備で市有地内専用施設(第2・第3で2階建て)										
	61	108	内野	内野ひまわりクラブ第1	125	25	150	114.41	小学校敷地内専用施設	H25	○			○	○	○	○	○
		109		内野ひまわりクラブ第2	91	20	111	120.41	小学校敷地内専用施設	H26	○							
		110		内野ひまわりクラブ第3(H30年度中新設予定)				(H30年度整備)	H30整備で小学校敷地内専用施設(第3・第4で2階建て)			○	○	○	○	○	○	○
	62	111	坂井輪	内野ひまわりクラブ第4(H30年度中新設予定)				(H30年度整備)	H30整備で小学校敷地内専用施設(第3・第4で2階建て)									
		112		坂井輪ひまわりクラブ第1	68	12	80	124.64	小学校敷地内専用施設	H4	○	○	○	○	○	○	○	○
	63	113	東青山	坂井輪ひまわりクラブ第2	73	8	81	119.25	小学校敷地内専用施設	H22	○							
114		東青山ひまわりクラブ第1		55	12	67	114.27	小学校敷地内専用施設	H19	○	○	○	○	○	○	○	○	
64	115	山田	東青山ひまわりクラブ第2	24	6	30	67.68	小学校内空き教室	S55	○								
	116		山田ひまわりクラブ第1	41	7	48	122.24	小学校敷地内専用施設	H28	○	○	○	×	○	○	○	○	
65	117	立仏	山田ひまわりクラブ第2	49	9	58	122.24	小学校敷地内専用施設	H19	○								
	118		立仏ひまわりクラブ第1	38	8	46	109.31	小学校敷地内専用施設	H15	○	○	○	○	○	○	○	○	
66	119	大野	立仏ひまわりクラブ第2	37	9	46	69.55	小学校敷地内専用施設	H30	○								
	120		大野ひまわりクラブ第1	67	10	77	94.17	小学校内空き教室	S56	○	×	○	○	○	○	○	○	
67	121	黒崎南	大野ひまわりクラブ第2	36	8	44	67.35	小学校内空き教室	S56	○								
	122		黒崎南ひまわりクラブ	30	7	37	94.20	小学校内施設	H16	○	×	○	○	○	○	○	○	
68	123	坂井東	赤塚ひまわりクラブ	37	2	39	80.94	借地内専用施設	H14	○	○	×						
	124		坂井東ひまわりクラブ第1(H30年度中移転)	104	14	118	(H30年度整備)	小学校内空き教室(→H30整備で小学校敷地内専用施設へ移転予定)(第1・第2で2階建て)			○	○	○	○	○	○	○	
69	125	坂井東ひまわりクラブ第2(H30年度中新設)				(H30年度整備)	H30整備で小学校敷地内専用施設(第1・第2で2階建て)											
西蒲	70	126	和納	和納ひまわりクラブ	33	9	42	92.70	小学校内空き教室	H26	○	×	×	○	○	○	○	
	71	127	岩室	岩室ひまわりクラブ	17	11	28	323.46	小学校内施設	S42	○	×	○					
	72	128	鎧郷	鎧郷ひまわりクラブ	42	9	51	87.71	市有地内専用施設	H4	○	○	×					
	73	129	曾根	曾根ひまわりクラブ	47	14	61	127.90	小学校内空き教室	S55	○	×	×					
	74	130	升潟	升潟ひまわりクラブ	27	2	29	76.19	市有地内専用施設	H15	○	○	×					
	75	131	潟東	潟東ひまわりクラブ	67	8	75	87.59	市有地内専用施設	H11	×	○	×					
	76	132	中之口西	中之口西ひまわりクラブ	49	14	63	60.70	小学校内空き教室	H3	○	×	×					
		133		中之口東ひまわりクラブ	22	3	25	62.78	小学校内空き教室	S61	○	×	×					
	78	134	巻北	巻北ひまわりクラブ第1	67	16	83	133.74	小学校敷地内専用施設	H19	○							
		135		巻北ひまわりクラブ第2	47	15	62	99.37	小学校敷地内専用施設	H29	○							
	79	136	漆山	漆山ひまわりクラブ	30	8	38	80.38	小学校内空き教室	S62	○	×	×					
80	137	松野尾	松野尾ひまわりクラブ(H30年度中移転)	27	2	29	(H30年度整備)	松野尾地域集落センター内(→H30整備で小学校敷地内専用施設へ移転予定)			○	×	×	×	×	×		
81	138	巻南	巻南ひまわりクラブ	83	24	107	124.14	小学校内空き教室	H53	○	×	×						
					7,161	1,389	8,550											